

平成26年(2014)
広報 さかえ
7月号



▲力いっぱい綱を引く姿にたのもしさと強い絆が感じられた統廃合前最後となった北辺田小学校の運動会

【撮影：6月14日】

主な内容

- SAKAE リバーサイド・フェスティバル 2頁
- 第2回ダンスコレクション in SAKAE 出場者を募集 3頁
- 後期高齢者医療制度 保険料の決定と被保険者証の更新 4頁
- 国民年金保険料の退職による「特例免除」 5頁
- 65歳以上のかたの介護保険料納入通知書を送付 6頁
- 胃がん・肺がん・大腸がん 検診の申込みは7月31日㈭まで 7頁
- 国民健康保険税 納税通知書を7月中旬に郵送します 8~9頁
- 災害時要援護者名簿への登録をお願いします 10頁
- 台風情報に注意！早めの準備・対策を 11頁
- 健康よろず版【知って防ごう熱中症】 17頁



編集・発行

栄町企画政策課 企画広報班

毎月1日発行

〒270-1592

千葉県印旛郡栄町安食台1-2

■0476-33-7701(直通)

ホームページ

<http://www.town.sakae.chiba.jp/>

141号



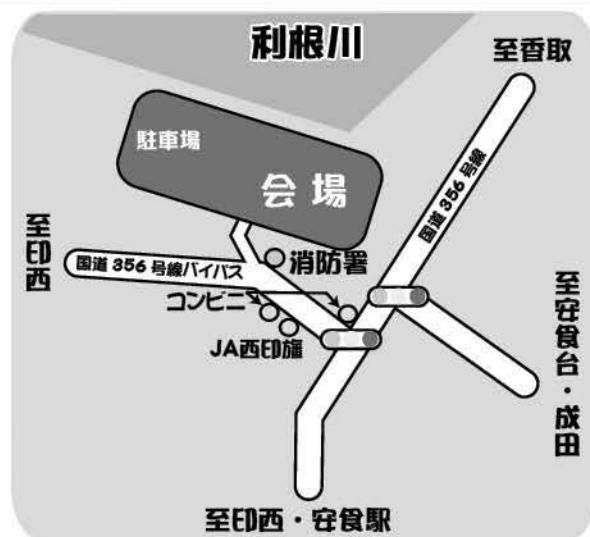
ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

SAKAE リバーサイド・フェスティバル

8月 23日(土)
利根川河川敷グラウンド



※雨天時は、24日(日)
(一部プログラムが変更になります)



今年で4回目となる「SAKAEリバーサイド・フェスティバル」を開催します。ダンスコレクションやマリンイベントなど、たくさんのおみくじを用意していますので、みなさま『来て！見て！参加！』してください。

問合せ
SAKAEリバーサイド・フェスティバル実行委員会事務局
(産業課内)
(■⑧7713)へ

※詳しくは、広報さかえ8月号でお知らせします

イベント項目	内 容
ステージイベント	第2回ダンスコレクション in SAKAE 他
マリントライアル	河川巡視船、マリンジェットなどの体験乗船
グラウンドイベント	キャンドルメッセージ、模擬店・縁日 フィールドゲーム など
フィナーレ	花火大会



SAKAEリバーサイド・フェスティバルのファイナーレは、花火大会です。花火大会は皆さんからの協賛金や募金・ふるさと寄附金のお問い合わせは、SAKAEリバーサイド・フェスティバル実行委員会（財政課内 ■⑧7702）へ

盛大な花火大会とするため、多くの皆さまのご協力をお願いします。SAKAEリバーサイド・フェスティバルのファイナーレは、花火大会です。花火大会は皆さんからの協賛金や募金・ふるさと寄附金のお問い合わせは、SAKAEリバーサイド・フェスティバル実行委員会（財政課内 ■⑧7702）へ

みんなで花火を打ち上げよう！

第2回 ダンスコレクション in SAKAE 出場者を募集

町の夏を代表するイベント、「SAKAEリバーサイド・フェスティバル」において、『第2回 ダンスコレクション in SAKAE』が開催されます。

ジャンルを問わず、テクニカル（ダンス技術）な面ではなく、エンターテイメント性（気軽に楽しめる）を重視し、参加しやすく、観ている人も楽しめるコンテストの出場者を募集しています。

とき 8月23日(土) 15時～20時

※開会式、表彰式、ゲストプロの演技・演奏時間などを含みます

ところ 会場内の特設屋外ステージ

応募資格 ●9m×9mのステージで演技可能なかた

●ジャンルは問いませんが、書類審査によりエンターテイメント性を重視したもの

※ヒップホップ系ダンスやリズムダンス、ジャズダンス、チアダンスなど

※キッズ・中高生・一般によるソロまたはチーム（町内外は問いません）

※大会ルールなどに同意し、主催者が参加を認めたかた

※中学生以下の申込みは、保護者または保護責任者の同意が必要です

募集数 20組

参加費 無料

申込み 8月10日(日)まで

申込み方法 町ホームページおよびふれあいプラザさかえ窓口などに備える出場申込書に必要事項を記入し、下記の窓口まで郵送またはE-mailで申込み（持参可能）

問合せ 生涯学習課文化振興班

（☎⑨1112）

✉gakushuu@town.sakae.chiba.jp



▲ラッキィ池田 氏



▲佐久間 浩之 氏



▲SNUKI 氏

審査員 ラッキィ池田、佐久間 浩之、SNUKI（スヌーキー）、オーディエンス（一般来場者）

大会ルール ①演技時間は3分以内

②ジャンルは問いませんが、大会主旨に基づくエンターテイメント性を競う大会とします

③出演順序は主催者側で決定します

④ステージ上での特別演出は行いません

※音源提供による通常音響と、単色照明は主催者側で用意します

⑤ステージを使用してのリハーサルは無し
※控室、待機方法などについては主催者の指示に従ってください

審査方法 主催者が指名する審査員が各組10点満点で審査し、その合計点で順位を決定します。その他の特別賞については審査員の協議にて決定します

表彰（賞品等）

○順位部門

優勝 賞金 10万円

副賞 栄町産新米コシヒカリ30kg

準優勝 賞金 3万円

副賞 栄町産新米コシヒカリ10kg

優秀作品賞 賞金 2万円

副賞 栄町産新米コシヒカリ5kg

○特別賞

・ベストドレッサー賞

・オーディエンス賞

・ユニーク賞

平成 26 年 7 月 1 日

[表 1]

保険料 = ①均等割額 + ②所得割額	
①均等割額	38,700 円 加入者全員が等しく負担する保険料
②所得割額	7.43% 加入者の前年の所得に応じて負担する保険料 (総所得金額 - 基礎控除額 33 万円) × 7.43%
※年間保険料は、57 万円を限度とします	

平成 25 年中の所得の確定により、平成 26 年度の保険料が決定しました。
7 月中旬に被保険者ごとに計算（表 1 参照）した「平成 26 年度保険料額決定通知書」を郵送します。

保険料は、原則として年金から引き落とし（特別徴収）されます。ただし、次のかたなどは、納付書や口座振替によって納める（普通徴収）ことになります。

□ 座振替を希望するかたこれまで年金からの特別徴収のかたでも、金融機関で保険料引き落とし手続きを済ませてから、健康保険課（②番窓口）へ届け出ることで、□ 座振替（普通徴収）に変更することができます。

なお、7 月 31 日（木）までに申し出ただければ、10 月から□ 座振替（普通徴収）になります。

※ 国民健康保険被保険者から後期高齢者医療被保険者に変わつても、□ 座振替は引き継がれませんので、新たに□ 座振替の申込みが必要です。

8 月 1 日以降、有効期限が過ぎた旧被保険者証（赤色）および旧減額認定証は、お手数ですが健康保険課（②番窓口）へご返却いたしかねます。ただし、8 月 1 日以降、有効期限が過ぎた旧被保険者証（赤色）および旧減額認定証は、お手数ですが健康保険課（②番窓口）へご返却いたしかねます。

- 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、満のかた

● 年金額の基礎年金部分などの額が、年額 18 万円未満のかた

年金支給額の 2 分の 1 を超えるかた

被保険者証および減額認定証が届いたらご確認を

現在お持ちの被保険者証（赤色）および減額認定証の有効期限は、7 月 31 日（木）となっています。8 月 1 日

自己負担割合の定期判定平成 25 年中の所得状況などで、自己負担割合を 1 割または、3 割とする定期判定（基準日 8 月 1 日）を行います。

一定以上の所得者は自己負担が 3 割

70 歳以上のかたおよび後期高齢者医療制度で医療を受けるかたのうち、1 人でも一定の所得（課税所得が 145 万円）以上のかたが同一世帯にいる場合は、3 割負担になります。

手帳 2】

必要なもの	同じ世帯の 70 歳以上のかたの人数	平成 25 年中の収入の合計
	1 人	383 万円未満
	2 人以上	520 万円未満

世帯で満 70 歳以上のかたの収入がわかるものについて、確定申告書の写しなど、収入がわかるものを持参してください。
※ 該当するかたには通知しますので、確定申告書の提出時に持参ください。
ただし、表 2 のような場合は、申請することで 1 割負担になることがあります。

問合せ 健康保険課高齢者医療年金班（**03-7706-3377**）または、千葉県後期高齢者医療広域連合資格保険料課（**043-308-6768**）へ

被保険者証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療制度

国民年金保険料の 退職による「特例免除」

視覚障がい者用

福祉機器の活用

60歳以上のかたで、厚生年金に加入していたかたが退職した場合には、健康保険課（②番窓口）で国民年金の第1号被保険者に切替えるための手続きを行つていただく必要があります。

平成26年度は月額15,

250円の国民年金保険料を納めていただくなっています。

一方、退職により保険料を納めることが経済的に困難なかたには、申請によつて保険料の納付を免除できる特例免除があります。特例免除は、退職した年の翌々年の6月までの期間を対象としています。

ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないこ

とがあります。

手続きは「国民年金保険料免除申請書」を健康保険課（②番窓口）で記入してください。

手続きに必要なもの

- ①雇用保険被保険者離職票
または雇用保険受給資格者証
- ②年金手帳
- ③認印（本人が署名する場合は不要）

被扶養配偶者のかた

配偶者の退職により、国民年金の第3号被保険者から第1号被保険者になつたかたも、配偶者のかたの退職時の特例免除に該当すれば、免除申請することによって免除が認められます。

免除が認められると

免除された期間については老齢基礎年金の受給額が減額となります。10年以内なら免除された保険料を「追納（さかのぼって納めること）」をすることで、老齢基礎年金の受給額が減額にならないようにできます。

免除が承認された期間の翌年度から起算して3年目以降は、当時の保険料に計算金がつきますので、お早めに「追納」されることをおすすめします。

音声コードは、印刷物に掲載された情報を二次元コードに変換したもので、専用の読み取り装置で音声として聞くことができます。



問合せ 健康保険課高齢者医療年金班（■047-424-8811）へ

問合せ 健康保険課高齢者医療年金班（■047-424-8811）へ

問合せ 福祉課障害者福祉班（■047-424-8811）へ

問合せ 福祉課障害者福祉班（■047-424-8811）へ

平成 26 年 7 月 1 日

65歳以上のかたの 介護保険料納入通知書を送付

平成 26 年度の介護保険料の納入通知書を、7 月中旬に送付します。

介護保険料の納入方法

年金から天引きされるかたには、「平成 26 年度介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」(はがき)を、また、納入通知書により金融機関などで納めていただくかたおよび口座振替のかたには、「平成 26 年度介護保険料納入通知書」(封筒)を郵送しますので内容をご確認ください。

介護保険料の財源

介護保険は「介護保険の財源」(表 2) のとおり、40 歳以上のかたが納めていく保険料が大切な財源となっています。介護が必要になつた時に、安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょ。

**7月2日以降に
65歳になるかた**

65歳以上のかたの介護保険料は、「第 5 期介護保険事業計画」(平成 24 ~ 26 年度)により、介護保険料が表 1 のとおりとなっています。介護保険料は、平成 24 ~ 26 年度に、介護保険サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、本人と世帯員の所得に応じて、8 段階に決められています。

65歳以上の介護保険料

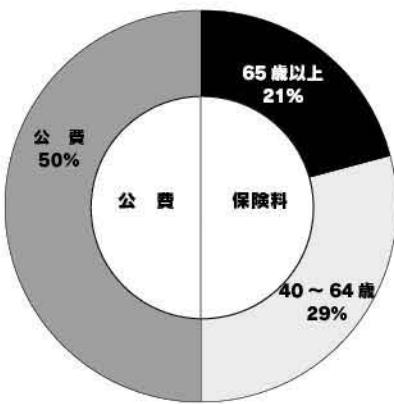
問合せ
へ
(番号)
33-7709
福祉課介護保険班

介護保険料額表 (平成 24 ~ 26 年度)

【表 1】

所得段階	対象者	年額保険料(月額保険料)
第 1 段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者のかた	25,200 円 (2,100 円)
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下のかた	25,200 円 (2,100 円)
第 3 段階 (特例)	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超えるかた	32,700 円 (2,725 円)
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超えているかた	37,800 円 (3,150 円)
第 4 段階 (特例)	本人は住民税非課税であるが、世帯内に課税者がいるかたで、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下のかた	45,800 円 (3,816 円)
第 4 段階 (基準)	本人は住民税非課税であるが、世帯内に課税者がいるかたで、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超えているかた	50,400 円 (4,200 円)
第 5 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 125 万円未満のかた	56,400 円 (4,700 円)
第 6 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円未満のかた	63,000 円 (5,250 円)
第 7 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 400 万円未満のかた	75,600 円 (6,300 円)
第 8 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 400 万円以上のかた	85,600 円 (7,133 円)

介護保険の財源 [表 2]



保険料を納めないと

1年以上滞納した場合

利用したサービス費用を、一度全額自己負担しなければなりません。その後、申請により費用に 9 割 (保険給付分) が支払われます

1年6カ月以上滞納した場合

サービス費用にかかる保険給付の一部または、全部が一時的に差し止められます

2年以上滞納した場合

未納の期間に応じて、通常は 1 割の利用者負担が 3 割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります



「いま、がん検診が必要です。大切な人、自分のためにも必ず受診してください。」

高齢者に多いと思われるがちな「がん」。実は、がんにかかった人の約3割は40~64歳の現役世代なのです。都合がつかないから受診できないと先延ばししているうちにがんは進行します。がんの種類にもよりますが、1cmのがんが2cmの大きさになるまでに1年半。2cm以下の早期発見で治癒率・生存率は高くなると言われています。だからこそ毎年検診を受けましょう。

検診の申込みは7月31日(木)まで

広報さかえ4月号および町ホームページに掲載の申込書または、3月末の行政回覧で配布した栄町健康カレンダーに添付されている申込書をご利用ください。また、健康保険課(⑦番窓口)にもご用意しています。※電話や期限が過ぎてからの申込みは、お受けできませんのでご了承ください。

問合せ 健康保険課予防班(⑨3 7707)へ

健康寿命を延ばそう！

● 健康診査対象者
栄町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの

健康診査を受けましょ

● 脳出血・脳梗塞・くも膜下出血などの脳卒中は死をもたらすほどの重い病気で、命を取り留めたとしても、運動麻痺や言語障害がいなど日常生活や社会生活に影響を及ぼす後遺症が残ることがあります。
町では、脳卒中が原因で介護が必要となつたかたの割合は、全体の半数を超えていきます。

いつまでも健康で生き生きした生活を送るために脳卒中を予防することが大切です。

【脳卒中の予防】

○不摂生な生活習慣が糖尿病、脂質異常症、高血圧などの生活習慣病を引き起こし、強いては脳卒中の発症原因となりますので、生活習慣を見直すことが大切です。

【食事】高血圧予防が最大のポイントです。高血圧を防ぐためには塩分を摂りすぎないことが大切です。1日あたりの食塩摄入量は、成人女性7.5g未満、必要量として1.2gといわれています。1日に1合以上飲む人には、脳卒中が発生

【健康診査の必要性】

○脳卒中を予防・発見するには、毎年健康診査を受けることが重要です。

【飲酒】1日に1合以上飲む人には、脳卒中が発生

【健診日程表】

とき	平成27年3月31日(火)まで ※休診日を除く ※必ず事前に予約してください
ところ	北総栄病院 (⑨5 7788 または、⑨5 6811)
受付時間	9時30分~10時 14時30分~15時
料金	国民健康保険加入者…1,340円 後期高齢者医療保険加入者…無料

● 後期高齢者医療保険に加入している75歳以上のかた
個別健診医療機関
北総栄病院
(⑨5 7788)
申込み
必ず事前に電話予約をして受診してください
案内通知
5月上旬に自宅に郵送済みの受診票をお使いください
注意事項
特定健診調査／後期高齢者の受診票をお使いください
問い合わせ
健診を受診した場合、短期間間ドックの利用助成は受けられません
健診保険課予防班
(⑨3 7707)へ

国民健康保険税

納税通知書を7月中旬に郵送します

納期限内にきちんと納めましょう

国民健康保険税の納税通知書は、世帯主宛てに送付します。

世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯の中

に1人でも国保に加入しているかたがいれば、納税義務者は世帯主となります。

納税は安心で便利な

次の金融機関へ直接お申

し込みください。

口座振替を

・千葉銀行安食支店
・京葉銀行栄支店
・千葉信用金庫赤坂支店
・水戸信用金庫布佐支店
・西印旛農業協同組合東部
支店

・ゆうちょ銀行（郵便局）
持参するもの
通帳／通帳の届出印／納
税通知書（または保険証）
へ特別徴収開始通知書を
送付します

年金天引き該当の世帯主
へ特別徴収開始通知書を
送付します

次の要件全てに該当する
国保の世帯主は、年金から

ができます。

また、10月以降、新たに年金からの特別徴収に該当

されるかたには、事前に「特別徴収開始予定の案内書」を送付します。口座振替を希望されるかたは、次の手

続きをお願いします。

希望されるかたは、次の手

納付が困難な場合は ご相談ください

災害や失業など特別な事情により納付が困難な場合は、分割納付なども可能で

す。滞納のままにせず、早めにご相談ください。

職場の健康保険などに加入したときは、14日以内に

届出を忘れていませんか

入したときは、14日以内に

国保への届出が必要です。

国保と職場の両方の保険

証を持参し、手続きをしてください。

国保をやめる届出がない

と国保の課税が継続され、督促を受ける原因となります。

かたは、直接健康保険課（②番窓口）へお越しくだ

さい。

※すでに、保険税の口座振替の手続きをされている

かたは、直接健康保険課（②番窓口）へお越しくだ

さい。

※現在、特別徴収（仮徴収）のかたで、今後も年金から特別徴収される世帯主

には、「国民健康保険税決定期通知書兼特別徴収開始通知書」を送付します

かたは、直接健康保険課（②番窓口）へお越しくだ

さい。

口座振替に変更可能

【申し出期間】 随時

1年間の保険税額は、①

医療分（所得割・均等割・平等割）②後期高齢者支援

金分（所得割・均等割）③

算出方法は？

7月31日（木）までに申し出

があつた場合は、10月の年

金天引きから口座振替に変

更することができます。期

介護分（所得割・均等割）の合計額により決まります。

被保険者ごとに、前年

の所得に応じて計算

世帯の加入者に応じて計算

一世帯にいくらと計算

平等割 均等割 所得割

一世帯にいくらと計算

介護保険分は

40歳以上65歳未満のかた

国保に加入する40歳以上

65歳未満のかたは、介護分

を保険税と一緒に納付しま

す。

なお、7月2日以降に誕

生日を迎えて40歳となるか

たには、誕生日の翌月に介

護分を追加し「保険税変更

通知書」を送付します。ま

た、年度の途中で65歳を迎

えるかたには、あらかじめ

月割計算をし、年度末（第

8期）までの期別に割り振

つて課税します。

年度途中で加入・脱退した

場合の保険税

年度途中で国保に加入・

脱退した場合は、新たに「納

税（変更）通知書」を送付

します。保険税は月割りで

7割軽減	被保険者（擬制世帯主を含む）の合計所得が 33 万円以下の世帯
5割軽減	被保険者（擬制世帯主を含む）の合計所得が 33 万円 + (24 万 5 千円 × 被保険者数) 以下の世帯
2割軽減	被保険者（擬制世帯主を含む）の合計所得が 33 万円 + (45 万円 × 被保険者数) 以下の世帯

※ 4 月 1 日時点の世帯主および被保険者の数と、その合計所得で判断します（この日以降の新規加入世帯は資格取得日で判断します）

※ 今年の 1 月 1 日時点で 65 歳以上の公的年金受給者は、その年金所得から最高 15 万円を控除した金額で判断します

※ 擬制世帯主とは国保に加入していない世帯主のことです

年度の途中で 75 歳を迎えた場合には、あらかじめ 75 歳となる前月分までを月割計算して課税します。所得の少ない世帯は保険税が軽減され

途中で脱退した場合
年間保険税額 × 加入した月から年度末までの月数 / 12 月
脱退した前月までの月数 / 12 月

途中で加入した場合

年間保険税額 × 加入した月から年度末までの月数

年間保険税額の計算

※ 所得割は、所得のある人ごとに計算します

① 医療分	所得割	(総所得金額 円) - 保険税基礎控除額 330,000 円) × 税率 7.1% = 円
	均等割	国保加入者数 人 × 1 人あたりの金額 25,000 円 = 円
	平等割	1 世帯あたりの金額 = 27,000 円

(1) 計 円

② 後期高齢者支援金分	所得割	(総所得金額 円) - 保険税基礎控除額 330,000 円) × 税率 1.6% = 円
	均等割	国保加入者数 人 × 1 人あたりの金額 6,000 円 = 円
		(2) 計 円

③ 介護分	所得割	(総所得金額 円) - 保険税基礎控除額 330,000 円) × 税率 1.5% = 円
	均等割	国保加入者数 人 × 1 人あたりの金額 12,000 円 = 円
		(3) 計 円

※ 介護分は 40 歳以上 65 歳未満のかたが対象

年間保険税額 (1) + (2) + (3) = 円

※ 総所得金額は、各種控除前の金額となります

※ 平成 26 年度の課税限度額は、① 医療分 = 51 万円、② 後期高齢者支援金分 = 14 万円、③ 介護分 = 12 万円です

所得申告をお忘れなく
軽減期間
算します
離職日の翌日から、翌年
離職日から、翌年
所得金額のうち、給与所得
を保険税の計算に用いる総
額を 30 % 100 % とみなして計
算します
問合せ
へ
健康保険課国保班
③ 7706

軽減額
記す 23 欄
離職されたかたで、公共職業安定所（ハローワーク）で受けられた「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄に、「31 ～ 36 のいれるかた」の離職理由コードが

対象者
倒産や会社都合などにより離職されたかたは、申告により保険税が軽減される場合があります。

会社の都合で
退職されたかたは
保険税が軽減

収入が税金の対象とならない遺族年金・障害年金だけのかたも、必ず所得申告をしてください。未申告のかたがいる場合、保険税の軽減は適用されません。また、所得申告を忘れると、後日、保険税を追加徴収される場合があります。収入がなかつたかた、世帯の中で一人でも所得申告を忘れた場合は終了となります。

所得申告をお忘れなく

度末までの期間

※ 国保加入中は、途中で就職しても引き続き対象となります。また、職場の健康保険などに加入するなど国民健康保険を脱退した場合は終了となります。

手続
該当するかたは、「雇用保険受給資格者証」、保険証および印鑑を持参し、健康保険課（②番窓口）で手続きしてください。

後期高齢者医療制度移行による経過措置

・ 国保から後期高齢者医療制度に移行するかたがいることで、国保被保険者が 1 人の世帯となる場合に、保険税の平等割額が最初の 5 年間は 2 分の 1 軽減されます

・ 社会保険の被保険者が、75 歳の年齢到達により、後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者（65 歳～74 歳）が国保に加入する場合は申請により、均等割を半額、さらに国保被保険者が一人の場合には、平等割も半額に減免されます

災害時要援護者名簿への登録をお願いします

災害が発生した場合に、自分自身の力だけでは避難が難しいかた（災害時要援護者）に対する避難支援を行うため、高齢者、要介護認定者などに災害時要援護者名簿への登録をお願いしていますが、まだ登録されていないかたがいます。6月5日現在では、1,019名の対象者のうち525名の登録となり、未登録者は494名となっています。

現在も、消防防災課および福祉課で対象者を戸別訪問し、登録手続きを行っていますので、検討中のかたもぜひご登録をお願いします。

なお、要援護者を支援していただかたは、次のとおりです。

① 避難支援者は、災害時要援護者の近隣に住み、普段の見守りや手助けを行つています。

② 地域支援団体などは、第1次的に支援を行う避難支援者が要援護者を支援できない場合や、要援護者の避難にさらに支援を必要とする場合に、要援護者の第2次的避難支援を行う団体や個人です。現在、自治会や自主防災組織、消防団、成田・印西警察署、社会福祉協議会、民生委員の方がたにご協力していただきことをお願いしています。

③ 避難支援者や地域支援団体などは、災害時には自らの安全を確保した上で要援護者の安否確認や避難支援を行つていただきまます。なお、支援者は善意により支援を行うため、災害発生時ににおいて支援ができなかつたとしても、責任を負うものではありません。

災害時要援護者となるかた

- ひとり暮らしの高齢者
- 身体障害者手帳の認定（1級～3級）を受けているかた
- 視覚・聴覚の障害認定（1級～3級）を受けているかた
- 内部障害の認定（1級～2級）を受けているかた
- 知的障害（Ⓐの1、Ⓐの2、Aの1、Aの2）の判定を受けているかた
- 精神障害（精神障害者保健福祉手帳1級）の認定を受けているかた
- その他、右記以外で災害時の避難に支援が必要なかた

問合せ 消防防災課防災班（☎8983）へ

近年、地域における課題が多種多様化し、行政の人的資源が限られているなかでは迅速にすべての地域課題に対応することが難しくなってきています。このため、地域の課題を地域の皆さんと行政が共に考え、解決していく必要があります。

そこで、地域の皆さんにまちづくりについて知つていただき、身近な地域の課題を解決するための新たな取組みなどに役立てていただきため、「栄町まちづくり大学」を開校します。

栄町をもつと知って、一緒に考えてみませんか？

まちづくり大学とは

町職員や専門的な知識を持つたかたが講師となり、身近な課題をテーマに、一定の期間に渡り様々な角度から学び・話し合います

まちづくり大学を修了すると

学んだ内容について、地域での新たな取組みや、すでに活動されているかた

たは活動の活性化につなげるきっかけづくりなど、地域での活動に役立てていただることができます

受講できるかた

大学の趣旨に賛同していただける18歳以上の町内在住、在勤のかた

栄町まちづくり大学 開校記念基調講演



▲講師の鎌田副学長

とき 7月19日(土)
受付…13時～

講演…13時30分～

ところ ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター

3階 大会議室

テーマ 「協働のまちづくり」
～まちづくり参加への
第一歩～

講 師 千葉工業大学
鎌田 元弘 副学長

参 加 費 無料
問合せ 住民活動推進課協働推進班
進班（☎337705）へ

防災学部
「生存率を上げるために」

環境学部
「資源と言う名の宝物」

家庭から出るゴミを減量化するヒントとは？

開校日程

開校式 9月13日(土)

閉校式 平成27年2月下旬

※詳しくは広報さかえ8月号に掲載します

問合せ 住民活動推進課協働推進班
（☎337705）へ

台風情報に注意！早めの準備・対策を

昨年は、栄町でも大きな被害が発生

情報とは

- ・テレビ／ラジオの「気象情報」
- ・広報（防災行政無線や広報車／防災メールからのお知らせ）

注意報と警報とは

- 災害を起こす恐れがある
- 気象現象が予想される場合に出されます

注意報

- 比較的軽度な災害が起こることが予想される場合

警報

- 大きな災害が起ころる恐れがある場合

台風に備える

10のポイント

- ①アンテナが倒れたり、飛ばされないように支線の補強
- ②雨戸・窓の補強
- ③ベランダの鉢・プランターなど小物を取り込む
- ④懐中電灯・電池の用意
- ⑤避難時非常持ち出し品の用意

⑥床上浸水に備えて家財道具の移動

⑦排水溝の整備・清掃

⑧家族への連絡先の確認

⑨洗濯・風呂の水の入替えなどの大量の排水は控え

⑩高齢者などが避難するための用具（車椅子・リニアなど）の用意

5日先までの台風進路予報

強風域

台風の周辺で、平均風速が15 m/s

以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合

台風の周辺で、平均風速が15 m/s以上以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合に、吹く可能性のある領域

暴風警戒域

台風の中心が予報円に進んだときには、暴風域に入るおそれのある領域

特に急傾斜地の近くにお住まいのかたは、かけなどに、災害から身を守るために、「日頃の備え」を心がけましょう。

台風情報で用いる用語の解説

土砂災害にもご注意を！



地籍調査の実施 布鎌地区の一部

町では、国土調査法による地籍調査（一筆ごとの土地について、その所有者、地番および地目の調査ならびに境界・地積に関する測量を行うこと）を、平成23年度から実施しています。この調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものです。それにより登記の正確性および信頼性を高めるとともに、土地所有者の財産の保全と権利の保護、さらに不動産取引の安心性がより一層確保されることになります。

昨年度実施した地区については、引き続き作業を行い、新たに布鎌地区の一部地域（面積約44ヘクタール）について実施することとなりました。

それに伴い、実施地域の土地を所有する皆さんを対象に、この地籍調査の内容などについての説明会を8月中に開催する予定です。なお、関係者のかたがたには、後日案内の文書を送付します。

問合せ

消防防災課防災班

（☎958980）へ

問合せ

建設課施設管理班

問合せ

建設課用地班

（☎337711）へ

オオキンケイギクの 駆除による協力を

駆除による協力を



▲道路端に咲く「オオキンケイギク」(写真右は拡大したもの)

5～7月頃にかけて、直径5～7cmの鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクを町内の道端などで見かけます。このオオキンケイギクは、日本の生態系に悪影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年に環境省が「特定外来生物」に指定し、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

きれいな花だからといつて、持ち帰ったり、園芸用として庭などで栽培しないよう注意してください。

庭などで生育しているのを見つけたら飛散に注意しながら抜き取りましょう。

駆除の方法は、できるだけ根から掘り起こして抜いて、その場でごみ袋に入れなければ枯れるまで数日放置し、枯れたら可燃ごみとして出してください。

町では、道端などの管理地については、管理作業にあわせ職員などが駆除を行っています。

5～7月頃にかけて、直徑5～7cmの鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクを町内の道端などで見かけます。このオオキンケイギクは、日本の生態系に悪影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年に環境省が「特定外来生物」に指定し、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

5～7月頃にかけて、直徑5～7cmの鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクを町内の道端などで見かけます。このオオキンケイギクは、日本の生態系に悪影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年に環境省が「特定外来生物」に指定し、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

問合せ 環境課保全班

(■33)7710へ

榮町植物防疫協会では、水稻の病害虫（イモチ病・紋枯病・ウンカ・カメムシ類）の防除のため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を行います。
たとえ 7月23日(水)・24日(木)
5時～11時頃

※天候状況で順延になる場合があります。なお、散布実施日の順延がある場合は、防災行政無線などでお知らせします。

注意事項

- ① 安全性の高い薬剤を使用していますが、散布中は散布区域内外に立ち入らないでください。
- ② 敷布区域に近い住民のかたは、窓を閉め洗濯物やペットなどを室内に入れてください。
- ③ 敷布直後は、水田での作業を控えてください。また、薬剤の流出を防ぐために、散布後7日間は水田の止水を実施してください。

問合せ 産業課農政推進班内栄町植物防疫協会事務局
(■33)7713へ

ラジコンヘリコプターによる水稻病害虫防除

所有地を町道に無償でお貸しいただいています

町は、多くの町民の方がたから所有地の一部を無償でお借りし、円滑な道路行政にご協力いただいています。

皆さまのご厚意に深く感謝申し上げます。

※順不同・敬称略

高砂ガラス(株)
弘海 洋子
荒井 昌信
後藤 八郎

岩井 養市
寺本 博

鈴木 碧
大野 健

石井 四郎
木崎 保次

荒井 伸枝
石井 昇

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

平山 修二
萩原 とし子

鈴木 英子
山田 邦夫

岩井 俊雄
岩井 修二

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

鈴木 英子
山田 邦夫

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

平山 修二
萩原 とし子

鈴木 英子
山田 邦夫

岩井 修二
萩原 とし子

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

鈴木 英子
山田 邦夫

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

鈴木 英子
山田 邦夫

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

鈴木 英子
山田 邦夫

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

鈴木 英子
山田 邦夫

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

鈴木 英子
山田 邦夫

川田 ふみ
高塚 輝吉

後藤 喜代子
小野 武夫

高野内 勝幸
三枝 守

問合せ 建設課施設管理班
(■33)7711へ

栄町文化財サポーターを 募 集

町には岩屋古墳や龍角寺などの歴史文化遺産が数多く残されています。

こうした文化財などの保護・活用には、地域住民の皆さんとの協働が不可欠です。

現在26名のサポーターと岩屋古墳や龍角寺を訪れる見学者に対する文化財などのガイドや史跡などを保全するための環境整備、清掃作業などを中心に活動をしています。

近年は日本一の方墳「岩屋古墳」に注目が集まり、見学者が増加していることから、特に岩屋古墳周辺の環境を整えて、おもてなしすることが課題となっています。

趣旨をご理解いただき、栄町文化財サポーターへの積極的な登録にご協力を願いします。

詳しくは、ふれあいプラザさかえホームページ「栄町文化財サポーター活動支援事業実施要項」をご確認ください。

問合せ 生涯学習課文化財班
(☎ 1112) へ

組合員・准組合員の皆様へ

安心のJA葬祭



出世開運の守護神として親しまれている大鷦神社の祭礼に併せ、毎年12月に行われている「いつさいがつさいフェスティバルと酉市」。今年は、12月6日(土)・7日(日)に開催する予定です。実行委員会では、伝統ある町のお祭りと一緒に企画し、盛り上げてくれるスタッフを募集します。

業務内容

企画・運営など
※当日の準備・後片付けの
みでも可

原則として18歳以上で心
身共に健康なた
※居住地は問いません

応募資格

・損害保険については、実行委員会の負担により加入します
・当日の食事は実行委員会が用意します
・交通費などは各自で負担願います

費用弁償

申込み
住所・氏名・連絡先を明記し、7月31日(木)までに、電話またはメールで実行委員会事務局へ
 sangyou@town.sakae.chiba.jp

問合せ

いつさいがつさいフェスティバル＆酉市実行委員会
事務局産業課商工労働班
(☎ 33-7713) へ

虹のホール印西（印西市大森3546-9）
ご要望に応じて、公営斎場「印西斎場」や
ご自宅、寺院での葬儀もお手伝い致します。

TEL 0476-48-2208
年中無休 JA西印旛

広報さかえに

広告を掲載しませんか



1回 5,000円
縦…5.5cm 横…9cm
(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 広報班 電話 33-7701(直通)

近くててごろ安食りんどうホール

「心の癒し」となる葬儀をご提案いたします
「あんしんの会 会員募集」
入会金5,000円のみ(月々の会費は頂きません)
印西斎場での葬儀も施行しております
住所 印旛郡栄町安食3784-1
電話 0476-95-4444

24時間受付中

「いつさいがつさいフェスティバル＆酉市」 実 行 委 員 を 募 集

平成 27 年栄町成人式 実行委員を募集

栄町成人式（平成 27 年 1 月 11 日（日）開催）の企画・運営を行う実行委員を募集します。
対象者 平成 6 年 4 月 2 日～7 年 4 月 1 日生まれで、町内に在住のかたまたは、町内の学校を卒業したかた
募集人数 約 10 名（男女問わず）
※興味のあるかたは、生涯学習課までご連絡ください
問合せ 生涯学習課社会教育班
（☎ 1112）へ

犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動強調月間

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で協力しあい、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、7 月 1 日（火）に JR 安食駅前などで保護司会と更生保護女性会で啓発活動を行います。

皆さんも誰もが暮らしやすい社会を目指して、自分には何ができるのか考えてみましょう。そして、自分にできることから始めてみませんか。

問合せ 福祉課厚生高齢班（☎ 7709）へ



新築、建替え、リフォーム等
住まいに関するお悩みが
ありましたら、
お気軽にご相談下さい。

パナソニック太陽光発電認定施工店

外断熱工法・自然素材・長期優良住宅

高野内建設（株）



栄町安食字 田中2481-15
福島歯科さん隣
☎ 0476-95-0217（代）

夏の短期 水泳教室

短期受講者特典

- ①家族で遊ぶプール大開放！
8/2-9-27 の 3 日間（15:00～17:00）
- 短期受講者及びご家族の方は
無料でプールがご利用になれます。
- ②短期受講後入会すると指定品
(帽子・水着・バッグ) プレゼント！

スポーツステーション
営業時間／月～金 10:00～21:00 土～19:00
☎ 0476-95-3800 JR 安食駅
徒歩 6 分

期間 ■ 1 期 7 月 29 日（火）～8 月 1 日（金）
■ 2 期 8 月 4 日（月）～8 月 7 日（木）
■ 3 期 8 月 18 日（月）～8 月 21 日（木）
■ 4 期 8 月 22 日（金）～8 月 26 日（火）
8 月 24 日（日）休み

【幼児・3 才以上】【基礎・小学生以上】
時間 ■ マンツーマン 14:30～15:15
■ 幼児・一般基礎 15:30～16:25
■ 基礎・完成（会員）16:30～17:30

料金 ■ 一般 5,400 円 ※ 2 期受講は 8,640 円
■ マンツーマン
コーチ 1 名・生徒 1 名 11,550 円
コーチ 1 名・生徒 2 名 8,400 円 / 1 人

新 好きな日が選べる短期コース
短期期間中 ※但し、送迎バスはありません。
4 日間で 6,200 円、8 日間で 9,900 円

ふれあいプラザさかえ playback ～20 年の軌跡～

ふれあいプラザさかえ開館 20 周年を記念し、過去に行なわれたコンサート・寄席・映画などのポスター・チケット、出演者のサイ

ンなどを展示します。
とき 7 月 12 日（土）～20 日（日）
9 時～21 時

ところ ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター 1 階 展示ロビー

主催 栄町教育委員会

問合せ 生涯学習課文化振興班
(☎ 1112) へ

房総のむらテニスコート 料金を改定します

8 月 1 日以降の房総のむらテニスコート使用料を、下記のとおり改訂します。

改定後の利用料金

一般 540 円（町外在住者は 1,080 円）

高校生 260 円（町外在住者は 520 円）

小・中学生 無料

※料金は、1 面 2 時間の利用の場合です

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
(☎ 1112) へ

お住まいに関するご心配事について どんなことでもお気軽にご相談ください

リフォーム補助金制度始まります
お見積り、お問い合わせ承ります



地元職人の集まりです

宗町建設協同組合

連絡先（宗町商工会内）

TEL 85-1755 FAX 95-7733



介護のほがらか

〒270-1517 印旛郡宗町安食ト杭新田 904 番地

☎ 0476-95-9514

介護のご相談いつでもどうぞ！

○ ほがらかデイサービス（通所介護）



○ ほがらかケア（訪問介護）

○ 入居①和楽久ぼっこい（安食ト杭・特定施設入居者生活介護）

②和楽久松が丘（龍ヶ崎市・サービス付き高齢者向け住宅）

○ ケアプラン：印旛居宅介護支援事業所ほがらか

0476-29-5427

夏の交通安全運動

7月 20 日(日)
～ 31 日(木)



お互いに
もてたらしいね
思いやり

いよいよ夏のレジャーシーズンが到来します。この時期は、行楽地へ向かう車で交通量が増え、暑さや開放感から周囲への注意が散漫になりがちなため、交通事故の多発が予想されます。「事故を起こさない」だけでなく「事故に遭わない」ためにも、交通ルールと運転マナーを守り、交通事故を防止しましょう。

問合せ 総務課行政班
(☎⑨ 1111) へ

第 14 回栄町さざんかクラブ ふれ愛グラウンド・ゴルフ大会

とき 7月 30 日(水)
受付…7時 30 分 終了…10 時 45 分
ところ 安食台第一近隣公園
対象者 60 歳以上
参加費 500 円※会員は負担なし
申込み 7月 4 日(金)まで
問合せ 栄町さざんかクラブ連合会事務局
(福祉課厚生高齢班 ☎⑩ 7709) へ

移動交番の開設

ふれあいプラザさかえ	
7月 1 日(火)	14 時～ 15 時 30 分
8 日(火)	10 時～ 11 時 30 分
15 日(火)	14 時～ 15 時 30 分
25 日(金)	14 時～ 15 時 30 分
龍角寺台コミュニティーホール	
7月 8 日(火)・29 日(火)	14 時～ 15 時 30 分
15 日(火)	10 時～ 11 時 30 分
房総のむら	
7月 12 日(土)・19 日(土)	
26 日(土)・27 日(日)	10 時～ 11 時 30 分
30 日(水)	
JA とれたて産直館栄店	
7月 10 日(木)・24 日(木)・30 日(水)	14 時～ 16 時

問合せ 成田警察署 (☎⑦ 0110)
印西警察署 (☎⑧ 0110) へ

水まわりで困ったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

③をベースに住まいの快適を考える③まわりのリフォーム店
リフォームスタジオ オオイシ
印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

うなぎ
かわのあ
た

パートさん
随時募集

印旛郡栄町安食3795-58
TEL 0476-95-0154
営業時間 11時～21時
(ラストオーダー20時)

広報さかえ

グループホームはるかぜ

入居者募集中!
認知症介護の決定版

家庭的なきめこまかなか介護で安心です!!

訪問介護もご相談ください。

お気軽にご相談下さい。

TEL 0120-100-982



印旛郡栄町竜角寺台4-18-1

『地域力を育てる』 自治組織に加入しましよう

自治組織の加入率が低下傾向にあり、高齢化などによる役員の担い手不足などが課題となっています。そこで町では、町民の皆さんや自治組織のかたに直接話しを伺い、各自治組織での課題解決に向けた取組み事例などを紹介することで自治組織への加入促進につなげたいと考えています。

問合せ 住民活動推進課協働推進班（■337705）へ

【7月】南ヶ丘自治会

○自治組織の取組みについて
今月は、加入率の良い「南ヶ丘自治会」のサロンの取組みについて役員の皆さんにお話しを聞きました。

南ヶ丘では、平成15年から、地域の人同士の親睦などを醸成し、地域コミュニティの和を広げて住みやすい地域にするために「サロン」が開催されています。このサロンは、高齢者に立ち寄ることが出来る場を提供することを目標として運営され、毎月第3水曜日に集会所を開設して、地域

の人同士の談話や、囲碁・将棋・マージャン・カラオケなどのレクリエーション・行政出前講座を利用した健康維持のための体操や講演会なども積極的に取り入れてサロンの充実が図られています。

自治会では、サロンを定期的に開催してきたことで、これまでの活動を図るためにも、土・日曜日を利用して地域の子どもたちとの交流を図ることや、特技や貴重な体験や知識を持つたかたなどの人材発掘を積極的にしています。

なお、自治会では、サロン以外に今年度は高齢者対策・自主防災組織の強化の取組みをスタートさせています。

自治会では、サロンを定期的に開催してきたことで、これまでの活動を図るために、土・日曜日を利用して地域の子どもたちとの交流を図ることや、特技や貴重な体験や知識を持つたかたなどの人材発掘を積極的にしています。



▲南ヶ丘自治会のサロンのようす

参加してくれるかたも増え、高齢者のかたの居場所づくりと言う点ではある程度定着してきました。ただ、開催日が平日なことや、メニュー構成などから、高齢者以外の参加までには至っていないことがあります。今後は、地域の人の交流の場としての意味合いを深めるためにも、土・日曜日を利用して地域の子どもたちとの交流を図ることや、特技や貴重な体験や知識を持つたかたなどの人材発掘を積極的にしています。

え、高齢者のかたの居場所づくりと言う点ではある程度定着してきました。ただ、開催日が平日なことや、メニュー構成などから、高齢者以外の参加までには至っていないことがあります。今後は、地域の人の交流の場としての意味合いを深めるためにも、土・日曜日を利用して地域の子どもたちとの交流を図ることや、特技や貴重な体験や知識を持つたかたなどの人材発掘を積極的にしています。

リフォーム補助金申請受付スタート!!

地域密着リフォーム工事店！補助金申請手続きお任せ下さい
内容・詳細については、お問い合わせ下さい

*御見積無料で承ります！

*ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！

*住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。

有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp



水廻り・リフォームの事・何でもご相談下さい

蛇口交換・水漏れ

ユニットバス(浴槽)

トイレ交換・改装

システムキッチン【流し台】

水が止まらない

洗面化粧台

台所の詰り

給湯器、ポンプ交換

トイレの詰り

上水・下水(雨)設計 施工

ウォシュレット取付け

浄化槽設置・点検

【御見積り無料】

排水管クリーニング

(株) 栄設備

95-3233

栄町安食台2-26-25

役場前

お庭でお困りなことはありませんか？

相談だけでもご連絡ください。役に立ちます！

詳しくはホームページからどうぞ

会社名 木村ガーデン
住所 安食2-12-19
連絡先 080-1043-7308 代表 木村晶夫
E-mail todonoinemuri@yahoo.co.jp
<https://www.facebook.com/kimuragarden>



おがわ内科 電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~ 6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日は PM2:00~5:00
〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場12台有

7月19日(土)~23日(木)休診。25日(金)午後休診

みんなで力を合わせた
身体と心の健康づくり

町で展開する、「みんなで力を合わせた身体と心の健康づくり」の統一ロゴマークとして作成しました。

日常生活の中で健康を意識する、あるいは障害や加齢による影響が身体に現れても前向きに暮らしていくなど、「町民のプラス思考」による健康づくりを応援し、推進するものです。

ぶ
ぶら
す

健康よるす版

熱中症を予防して元気な夏を!

高齢者の半数以上は自宅で発症しています

知って防ごう 热 中 症

熱中症の発生は7~8月がピークです。熱中症を正しく理解して予防に努めてください



熱中症とは?

高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことで起こります。

体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

熱中症を予防する4つのポイント

①こまめな水分・塩分補給

- 年齢を重ねると喉の渇きや暑さを感じにくくなるため、特に高齢者はこまめに水分補給をしましょう
- 「トイレが心配で水分を控えている」は危険です！
- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- こまめな室温確認
- 室温が上がりにくい環境の確保（こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など）

③体調に合わせた取組み

- こまめな体温測定
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却
- 日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休息



「熱中症?」と思った時の対処法

- ①涼しい環境で休ませる。足を高くするのも効果的です

- ②服を脱がせ裸にし、ぬれタオルなどをかけて風を送ります。太い血管のある首筋や脇の下、足の付け根などに保冷剤やぬれタオルをあてて、うちわや扇風機で風を送って体を冷やしましょう



- ③水分を補給する。自分で飲めない時や吐き気がある場合は無理に飲ませないようにしましょう

夏野菜をおいしく食べよう！トマトのナムル



●材 料【2人分】トマト 160 g・貝割れ菜 1/4 パック・ゴマ油大さじ 1/2 おろしにんにく少々・塩麹大さじ 1/2・すり白ゴマ小さじ 1/2

●作り方 ①トマトはヘタをとり、一口大に切る。貝割れ菜は根元を落して半分に切る②ボウルに①、ゴマ油、にんにく、塩麹を入れてざっくりと和え、器に盛って白ゴマをふる

●「トマトが赤くなると医者が青くなる」ということわざが生まれたほど、真っ赤に熟れたトマトはビタミンの宝庫です。ビタミンCやリコピンは血管を元気にしてくれます



幼児健診・相談 問合せ 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

健診名	とき	受付	対象者	ところ	備考
5・6カ月児 モグモグ教室 (離乳食)	7月 11日(金)	9時30分～45分	平成 26年1月／ 2月生まれの子	ふれあいプラザさかえ	身体測定／離乳食の進め方などのお話し・デモンストレーション・試食
10・11カ月児 ハミガキ教室	7月 18日(金)		平成 25年8月／ 9月生まれの子	ふれあいセンター 3階 音楽室①	歯ブラシの選び方／各種相談(希望者)／子どもの靴の選び方
1歳6カ月児 健康診査	7月 17日(木)		平成 24年12月 ／25年1月生まれの子	ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター 3階 大会議室	内科・歯科診療／身体測定／保健・栄養・歯科相談
2歳半児 健康診査	7月 24日(木)		平成 23年9月／ 10月生まれの子	ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター 3階 音楽室①	歯の健診／ハミガキ指導／フッ化物塗布

予防接種 問合せ 健康保険課予防班 (■33 7707) へ

予防接種名	対象者	注意事項
ヒブワクチン	平成 26年5月生まれの子と、接種が終了していない5歳未満の子	未接種のかたは、健康保険課 (7番窓口) まで、予診票を受け取りにお越しください ※子宮頸がん予防ワクチン接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	平成 26年4月生まれの子と、接種が終了していない7歳6ヶ月未満の子	平成 24年8月以降生まれのかたは、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンではなく、原則として四種混合ワクチンを接種します
不活化ポリオ		以下に該当するかたは、健康保険課へご連絡ください ①予防接種の際に保護者が同伴できないかた 接種する児の健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。この場合、委任状が必要です ②転入されたかた 町以外の予診票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予診票をお受け取りください
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	接種が終了していない 7歳6ヶ月未満の子	③町外の医療機関で予防接種を受けるかた 町の予診票が使用できるか確認が必要です
BCG	平成 26年2月生まれの子と、接種が終了していない8ヶ月未満の子	
麻しん風しん混合1期	平成 25年7月生まれの子と、接種が終了していない2歳未満の子	
麻しん風しん混合2期	小学校就学前の1年間 (幼稚園・保育所などの年長児)	平成 26年度中に、必ず接種してください
日本脳炎1期	満3歳～7歳6ヶ月未満	※日本脳炎特例措置について 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれのかたは、20歳未満に1期の不足分および2期1回の接種が可能になりました。接種が必要なかたは健康保険課 (7番窓口) まで、予診票を受け取りにお越しください
日本脳炎2期	9歳～13歳未満	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生	平成 26年度中に、必ず接種してください

夏休みおやこ料理教室

とき	7月 23日(水) 11時～13時
ところ	ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター3階 調理実習室
内容	夏野菜を使った簡単料理
対象者	3歳から小学低学年位までの児童とその保護者
定員	15組
参加費	1人 300円
持ち物	エプロン、三角巾、筆記用具
申込み	7月 18日(金)まで
問合せ	健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

糖尿病講演会

とき	7月 27日(日) 10時30分～11時30分 (受付 10時～)
ところ	ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター3階 大会議室
内容	糖尿病とはどのような病気? 糖尿病を予防する方法
講師	おがわ内科院長 小川 医師
対象者	糖尿病予防に関心のあるかた
定員	50名
参加費	無料
申込み	7月 18日(金)まで
問合せ	健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

アップR / FAX **851152**

アップR

7月の休館日

3日(木)午後・7日(月)
 14日(月)・21日(月)
 22日(火)・28日(月)

**すこやかタイム**

とき 7月1日(火) 10時～15時
 身体測定…10時～11時30分
 健康相談…10時30分～11時30分
 ※健康相談の受付は、11時まで
 ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭

のびのび広場

とき 7月11日(金)・24日(木)
 10時～15時
 ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭
 ※24日(木)はプール遊びを予定しています
 (プールは14時まで)

**おでかけ文庫
キャンディーボックス**

とき 7月11日(金)
 10時30分～11時30分
 ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭
 ※のびのび広場時間内に行います

我が家のお育メン 家事メン

パパ ジョニ アダン ダシルバさん
 お子さん 龍杏くん(5歳)
 理彩ちゃん(1歳)

○コメント

子ども達とのお風呂が私の楽しみです。今日の出来事を話したり、遊んだり、ポルトガル語を教えたりしています。娘とは今だけしか一緒に入れないので、貴重な時間です。

**○パパからのメッセージ**

君たちが将来苦労しないように、色々な事を教えてあげるね。いつまでも頼れる存在でいられるよう頑張るからね。君たちはパパの命であり、全てだよ!!!
 (アップRより)

パパと同じように龍杏ちゃんや理彩ちゃんもお風呂タイムを楽しみにしていることでしょう。ふれあいの大切な貴重な時間ですね。

微笑ましいにぎやかな様子が、目に浮かぶようです。



ドラムの里

⑧0010
FAX ⑧0011

本もれ日レストラン：10時～17時
四季彩館（⑧0014）：10時～17時30分
交流館／情報館：9時～18時

メール：npokankou@catv296.ne.jp

7月の休館日

7日(月)・14(月)

22日(火)・28日(月)

内
容と
こ
ろと
きウ
イ
ー
ク
エ
ン
ド
コ
ン
サ
ー
ト
ト
ラ
ーフ
ル
バ
ン
ド
ジ
ヤ
ズ
の
迫
力
を12時
30分2ス
テ
ージウ
ッ
ド
デ
ッ
キ7月
6日(月)11時
15時ドラムの里前広場
マルシェ限定グルメ
の販売

西・水神社境内（浅間神社）
水神社本殿の裏の高い塚の上に祀られています。拝殿背後の石宮は嘉永6年（1853）の造立で、大正11年（1921）の「浅間神社建立70年祭」の銘札の対象となつた石宮です。さらに別に「仙元宮」の石宮が、文化9年（1812）6月朔日に造立されていることから神社の創立は、さらに遡ることを認めることができます。

四ツ谷・皇太神社境内
四ツ谷集会所入口の県道沿いに少し土を盛り上げて祀られています。この「富士仙元宮」の石塔は、文久3年（1863）に造立されたことがわかつています。当時、四ツ谷新田の方がたが願主・世話人となつていてそれが刻まれています。

（栄町史編さん委員会民俗部会
平成8年7月取材）

房総のむら

⑨5 3333

7月の休館日

7日(月)・14(月)
22日(火)・28日(月)

タウンの遺跡から、旧石器時代から近世までの代表的な遺跡を中心に、学術的に価値の高い考古資料を紹介します。
 ●カバーフキメモ帳（7月1日火・2日水・4日金～6日）
 和本用の「帙」の技術を応用した、カバーフキメモ帳を作ります。
 ●麦わらの虫かご作り（7月12日土・13日日）
 小麦のわらを折り曲げ、山形に編んで虫かごを作ります。
 ●藍染入門（7月2日水・21日月）
 木綿の布を紐で縛つたり、板で締めたりして簡単な模様を施し、本藍で染めます。

●子ども茶道教室（7月20日日・21日月・26日土・27日）
 薄茶のいただき方や茶室での礼儀作法に加えて、薄茶をたててふるまう作法を体験します。子ども向けの体验です。
 ●マークの付いた体验は、事前にご予約が必要です。（7月～9月まで）
 ※マルシェは毎月第4日曜日に開催します。出店希望者は、ドラムの里へお問い合わせください。

布錦の浅間さま

先人たちの足跡

No.179

問合せ
生涯学習課
⑨5 112

浅間神社と富士講は、山岳信仰に基づく勧請社と講中で、富士山への信仰とされています。
 1歳から7歳までの子どもは、毎年7月1日に、新しい服装を着せて浅間さまにお参りに連れて行く。生れて最初の浅間さまを「初浅間」、7歳の時の浅間参りを「しまい浅間」と呼んでいます。（成田市史 民俗編）
 町でも同様な行事が各地区で子どもの成長と無病息災を祈つて行われています。
 ここでは、布錦地区の事例をご紹介します。
 西・水神社境内（浅間神社）
 石宮には元文5年（1740）の紀年銘があり、この頃に荒井酒直区、南区、和田区、押付区、曾根区、北区などの方がたが関係していたことが刻まれています。
 長門谷・荒井家氏神の様子は、氏子総代の方がたが土手に轍を立てると、6時頃から参拝する人が来ます。
 朝は、幼稚園や学校へ行く前、お父さん、お母さんに連れられて塚を登り、新調した衣服でお祓いを受け、参拝が終ると、御札をいただいて元気に帰つて行きました。



▲厚生労働大臣特別表彰の桑原さん

昭和61年から27年間にわたり、地域の相談役として尽力された功績が認められ、平成25年12月に退任された前民生委員児童委員の桑原榮子氏に厚生労働大臣から表彰状と記念品が授与されました。

**前民生委員児童委員
桑原 榮子 氏**



▲最優秀賞のカリイさんと家族

6月8日成田市で開催された成田空港圏日本語スピーチ大会で、安食在住で栄中学校2年生のロサガス・カリイさんが最優秀賞を受賞しました。

カリイさんは、来日して7年目ですが、流暢な日本語で同級生や周りの人たちへの感謝の気持ちや、将来は日本とフィリピンのかけ橋として通訳になる夢を発表しました。

厚生労働大臣特別表彰を受章



▲功労者表彰のしば緑耕舎の皆さん

環境に配慮した技術を導入し「JAS有機米、特別栽培米」を生産販売している有限会社しば緑耕舎（町内の農業者団体）が、千葉県米消費拡大推進協議会会長より功労者表彰を授賞しました。

有限会社しば緑耕舎は、生協やインターネット販売など販路拡大に取り組み、そのお米は町の学校給食にも利用されています。

また、イベントで栄町産のお米を利用した「おにぎり」の販売や「米作り体験」を実施するなど、消費者との交流も盛んに行われていることが認められたものです。

日本語スピーチ大会で最優秀賞



▲会長表彰の川島さん

6月10日に千葉市で開催された第64回千葉県人権擁護委員連合会総会において、人権擁護委員の川島良子さんが千葉県人権擁護委員連合会長表彰状を受賞されました。

川島さんは、法務大臣から人権擁護委員を嘱託されており、多年にわたり子どもや障がい者の人権問題の解決にご尽力され、その業績が認められ、表彰されたものです。

**人権擁護委員
川島 良子 氏**

推進功労者表彰を受章

千葉県人権擁護委員 連合会長表彰を受章

千葉県米消費拡大

歯と口の健康週間

各部門で優秀な成績

6月5日、成田市で印旛郡市の歯と口の健康審査会が行われ、各部門で多くのかたが優秀な成績で表彰されました。

なお、各部門の成績は次のとおりです。（敬称略）

小学校図画の部

第1位 石川 幸真
(北辺田小1年)

第2位 大三川 優佑
(酒直小3年)

第3位 藤崎 瑞也
(北辺田小2年)

佳作 松本 美希
(安食小2年)

小学校ポスターの部

第1位 江村 凤華
(竜角寺台小4年)

第2位 植塙 咲愛
(北辺田小5年)

第3位 鈴木 恋衣奈
(布鍊寺台小4年)

第3位 中澤 彩香
(布鍊小5年)

小学校書写の部

第3位 長澤 哉太
(布鍊小3年)

優秀賞 坂本 美羽
(北辺田小6年)

優秀賞 黒川 莉乃
(栄中3年)

第3位 野崎 南々花
(布鍊小6年)



中学校ポスターの部

第2位 前田 あやめ
(栄中3年)

小学校標語の部

第3位 猪瀬 美空
(布鍊小6年)

中学校川柳の部

第2位 佐々木 麗奈
(布鍊小6年)

高齢者によい歯の部

優秀賞 宮本 みづ子
(竜角寺台)

親と子のよい歯の部

優秀賞 長野 紗羽有紀恵
(安食)

歯と口の健康週間 審査会・表彰



初夏の県内を疾走

第10回銚子センチュリー

千葉県サイクリング協会

主催の第10回銚子センチュ

リーライド2014は、6

月1日、ふれあいプラザさ

かえをスタートして、北総

の大河と太平洋の雄大な景

観の中、400名の参加者

が1周160kmを走りぬけ

ました。

台湾の児童が酒直小学校を訪問



▲真剣に書写する台湾の児童

嘉義市興安国民小

学校の児童14名が

修学旅行の一環と

して酒直小学校を

訪問しました。

酒直小全児童に

よる歓迎会に引き

続き、5年生の教

室で書写の授業を

いつしょに行い、

ました。その後体

育館で、混合チームによるユニカールで汗を

流し、給食をいっしょに食べました。

短い時間でしたが、身振り手振りで話し、

楽しい交流ができました。

申込み・問合せ…ふれあいプラザさかえ内 生涯学習課 (TEL ⑨1112)へ。

【ゆかた着付け教室】

ゆかた着付け教室

2時間で、ゆかたが着られるようになります。
とき 7月6日(日) 10時～12時
ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター2階 和室①
講師 NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ着付けアドバイザー 平川 幸江 氏
持ち物 ゆかた1枚・半巾帯1本・伊達締め1本・腰紐3本・薄手のバスタオル1本・浴用タオル1本
費用 無料
申込み 当日まで

絵本の読み聞かせ会

とき 7月19日(土)
 15時～15時30分
ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター2階 和室
対象者 幼児～小学校低学年

季節を楽しむ料理教室

夏野菜を使ったイタリアンで暑さを乗り切ろう！
とき 7月24日(木)
 10時～12時30分
ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター3階 調理実習室
対象者 一般
定員 先着20名
費用 1,000円(材料費)
持ち物 エプロン、三角巾、布巾、包丁、まな板
 ※包丁とまな板は愛用のものを持参してください
講師 浜野 博氏
 (元日航ホテル総料理長)
申込み 7月18日(金)まで

色育講座

～色で育てる子どもの人間力～

とき 7月26日(土)
 10時～12時
ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター1階 会議室③
対象者 未就学児とその保護者
とき 7月27日(日)
 10時～12時
ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター1階 会議室②
対象者 小学1年生から3年生までの児童とその保護者
内容 今、社会で注目されてい

る「人間力」(集中力・想像力・コミュニケーション力)を養うため、楽しみながら「生きる力」を育てます

講師 NPO法人生涯学習栄カルチャークラブカラーセラピスト／一般社団法人日本色育推進会 色育アドバイザー 井上 敦恵 氏
持ち物 色えんぴつ、筆記用具
参加費 1,000円(別途材料費・子ども一人につき500円)
※当日集金
申込み 7月20日(日)まで
主催 NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ

パソコン教室 (はじめてのワード)

とき 7月27日(日)
ビギナー編…9時～12時
 (基本操作、文字入力など)
基礎編…13時～16時
 (チラシの作成など)
ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター1階 会議室③
※パソコンの持込みも可
定員 先着9名
費用 1,000円／1コース
※講師謝礼として当日集金します
講師 NPO法人生涯学習栄カルチャークラブ 丸山 幸一 氏
申込み 7月25日(金)まで

【スポーツ】

らくらく軽スポーツ教室 (ショートテニス)

とき 7月12日(土)
 10時～12時
※受付 9時30分～
ところ 龍角寺台小学校体育館
※時間・場所が変更になっています
対象者 小学生以上
申込み 当日現地にて
参加費 無料
指導 栄町スポーツ推進委員
※上履き、タオル、飲み物などは持参してください

女性のためのテニス教室

とき 7月22日(火)
 11時～15時 ※雨天中止
ところ 水と緑の運動広場
テニスコート
参加費 無料
持ち物 テニスラケット(硬式)
申込み 当日現地にて
指導 体育協会硬式テニス専門部

町民プールの一般開放

期間 7月26日(土)～
 8月24日(日)
ところ 町民プール(龍角寺台)
時間 午前…10時～12時
 午後…13時～16時
料金 無料
注意事項 ・貴重品は各自で管理してください
 ・乳幼児には必ず保護者が付き添ってください

栄町民硬式テニス教室 (ジュニア・初心者教室)

とき 8月2日(土)9時～(予定)
ところ 水と緑の運動広場
テニスコート
参加費 無料
持ち物 運動のできる服装・ラケット・運動靴(テニスシューズ)
申込み 当日現地にて
対象者 町内在住・在勤するかたの家族で小学生から高校生まで
主催 体育協会硬式テニス専門部

夏のふれあいハイキング

とき 8月8日(金)
集合…5時50分・**出発**…6時
行き先 栃木県日光市(湯ノ湖～竜頭の滝)
集合場所 ふれあいプラザさかえ
駐車場
対象者 町内在住・在勤で、小学生以上。ただし小学生は保護者同伴
参加費 1人3,000円
 (バス代および保険代を含む)
※申込書提出時に指定する口座への振込みとなります
定員 80名(先着順)
申込み 参加申込書に必要事項を記入のうえ、7月18日(金)までに、ふれあいプラザさかえ窓口へ提出してください。参加申込書はふれあいプラザさかえ窓口にあります。また、町および町教育委員会ホームページからもダウンロードできます
主催 栄町スポーツ推進委員協議会

ふれあいプラザさかえ

7月の休館日

7日(月)・14日(月)・21日(月)
 22日(火)・28日(火)

お知らせ

サマージャンボ宝くじ (2014 市町村振興宝くじ)

発売期間 7月4日(金)～25日(金)
発売場所 全国の宝くじ売り場
発売単価 1枚 300円

※通信販売でも購入できます
抽せん日 8月5日(火)
 ※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます
問合せ 財政課財政班
 (■⑧ 7702) へ

献血へご協力を！

と き 7月25日(金)
 午前…10時～11時45分
 午後…13時～16時
と こ ろ 役場1階第2会議室
 ※全血 200ml／400ml の採血
 ※午後の開始時間が、遅れる場合がありますのでご了承ください
問合せ 福祉課厚生高齢班
 (■⑧ 7709) へ

印西クリーンセンター 延命化工事説明会

印西地区環境整備事業組合では、施設の老朽化などに伴い、延命化工事を進めるにあたり、『説明会』を開催します。

と き 7月6日(日) 14時～
と こ ろ 印西クリーンセンター
3階大会議室
内 容 印西クリーンセンター延命
化工事について
問合せ 印西クリーンセンター
技術班 (■⑥ 2733) へ

次期中間処理施設の候補地 選定に関する周辺住民意見 交換会

次期中間処理施設の候補地(岩戸・滝・武西・吉田)と建替用地を保有している現在地の5箇所に関する説明と、皆さんとの意見を交換するための意見交換会を開催します。

と き 7月26日(土) 13時～
と こ ろ 印西クリーンセンター
3階大会議室

対象者 構成市町(印西市・白井市・栄町)の住民
 ※次期中間処理施設に関することは組合ホームページにも掲載しています

問合せ 印西地区環境整備事業組合
印西クリーンセンター用地検討
委員会事務局(次期施設推進班内) (■⑥ 2734) へ

第18回遺跡発表会

と き 7月26日(土)
 13時～(12時30分開場)
と こ ろ 佐倉市民音楽ホール
講 演 鏡と信仰
 -和鏡の成立と展開-
講 師 國學院大學准教授 内川
 隆志先生
発表遺跡 名木不光寺遺跡(成田市
 中世)・飯塚台遺跡(四街道市
 縄文)・郷辺田遺跡・中ノ台遺
 蹤(富里市・奈良・平安時代)
入場料 無料
問合せ 公益財団法人印旛郡市文化財
 センター (■④ 043-484-0126) へ

募 集

わが家の愛犬・愛猫 写真コンクール

応募作品 応募者の飼育している犬・猫の写真3枚までとし、しつけなど適正飼育についてのコメント(400字原稿用紙1枚以内)を添えたものを対象とします。写真サイズは、L判(通称サービス判)とし、全ての写真の裏面に住所・氏名・電話番号を記載してください。

応募資格 県内在住のかた(プロ、アマ、年齢は問いません)

募集期間 7月1日(火)～8月31日(日)

※必着

※応募作品は原則としてお返しえません

問合せ 〒260-0001 千葉市中央
区都町463-3 公益財団法人千葉
県動物保護管理協会
 (■④ 043-214-7814) へ

成田空港周辺地域をよくする活動を応援します！

成田空港地域共生・共栄会議では、広く一般から成田空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集します。選定された事業は、事業実施団体と共生・共栄会議の共栄ワーキンググループが協働で実施することとします。

対象事業 成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながる事業で、対象地域のうち2市町以上を含む事業

対象地域 成田空港周辺地域(成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町および神崎町)

実施期間 11月1日～平成28年
2月29日

負担金の額 1事業に対し負担金として交付する額は100万円以下

選定事業数 合計2事業を選定します。ただし1団体につき選定さ

れる事業は1事業です

募集期間 7月15日(火)～8月25日(月)

※必着

詳細は、成田空港地域共生・共栄会議ホームページをご覧ください

問合せ 成田空港地域共生・共栄会議 (■⑧ 2035) へ

屋形船による印旛沼観察会

と き 7月24日(木)

- ①9時～10時
- ②10時30分～11時30分
- ③12時30分～13時30分
- ④14時～15時

※悪天候時は7月25日(金)に順延

と こ ろ 佐倉ふるさと広場(チューリップ広場)集合

※30分前から受付開始

定 員 各回40名(印旛沼流域城市在住の小学生以上計160名。応募多数の場合は抽選)

参加費 100円(保険料込)

主 催 公益財団法人印旛沼環境基金・印旛沼水質保全協議会

申込み 往復はがきに、①第1希望便②第2希望便③参加人数(1枚5名まで)④乗船希望者全員の氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号を明記し、7月11日(金)までに郵送

問合せ 〒285-8533 佐倉市宮小路町12番地(公財)印旛沼環境基金(■④ 043-485-0397)へ

夏休みリサイクル教室

と き 7月26日(土)

9時～12時

と こ ろ 印西クリーンセンター
3階会議室

定 員 20組40名(先着順)

※印西市・白井市・栄町在住の小学生とその家族

参加費 無料

内 容 ごみ分別ゲーム、印西クリーンセンター工場見学など

申込み 7月1日(火)～18日(金)

問合せ 印西地区環境整備事業組合
印西クリーンセンター業務班
 (■⑥ 2732) へ

栄町平和行進

「核兵器のない平和な世界」を目指して今年も歩きます。

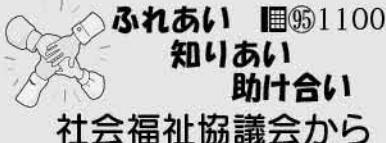
町民のみなさん、一緒に歩きましょう。

と き 7月19日(土)9時30分～
集 合 役場前9時15分

主 催 栄町平和行進実行委員会

後 援 栄町／栄町教育委員会

問合せ 栄町平和行進実行委員会
横山(■⑨ 2505) へ



高齢者や障がい者の自立した地域生活を支援します

日常生活を送るうえで、十分な判断ができないかたや、体の自由がきかないかたが地域で安心して生活できるよう日常生活自立支援事業を行っています。本事業では、

- ①福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします
- ②毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします
- ③大切な書類や印鑑などを預かります

対象者 判断能力が不自由な認知症高齢者や障がい者などのかたで、契約内容に関して判断しうる能力を有していると認められるかた（判断する能力を有していないかたも成年後見制度の利用によって対象となることができます）

利用料 年額3,600円を利用するサービスや時間により別途料金がかかります。なお、生活保護世帯は無料です

詳しくは、お問い合わせください。

寄せられた善意（敬称略）

町へ（5月受付分）

■栄町ふるさと応援寄附金
AGA安食台ゴルフ愛好会

14,000円

茨城アートトラック連盟

50,000円

栄町社会福祉協議会へ（5月受付分）

一般寄附

藤ヶ崎正雄 10,000円

匿名 2,000円

栄町を愛する女性の会 3,000円

消費力UP!

～栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス～

それは買え買え詐欺です！

〈事例〉

ある業者Aから近くに老人ホームが建設されるというお知らせの封筒が届いた。その後、別の業者Bから電話があり「老人ホームの入居権利申込書が届いていないか？入居出来ずに困っている人がたくさんいる。人助けだと思って代わりに申込んでほしい」とのこと。申込みできるのは、封筒が届いた人だけだそうだ。謝礼も支払われる。どうしたらよいか。

〈トラブルを防ぐアドバイス〉

○これは詐欺です。AもBも同じ悪質業者のため、申し込んではいけません。一度申し込んでしまうといろいろな理由でお金の支払を要求され、その後業者と連絡不通となり、初めて騙されたと気づきます。

※「高値で買い取る」「代わりに申し込んで」「名義を貸して」「あなただけ」「今だけ」などという誘いはきっぱり断ること

※確認しようとしてパンフレットにある電話番号に電話をしてしまいがちですが、これでは悪質業者に自分の個人情報を教えることになります。

※業者にしつこく勧めらても、絶対にお金を支払わないすぐに相談してください

俳句の募集 俳句を掲載希望のかたは、毎月10日（必着）までにハガキまたは任意の用紙に、住所／氏名／作品を明記のうえ、企画企画広報班へ郵送または直接窓口まで、お持ちください。 添削する場合があります。	根付きるし松葉牡丹に安堵せり	草引くや露のしどど歩きつつ	葦原の葭切声を響かせて	薄紅のそよ風ひらり花水木	校門を駆ける一団走り梅雨	里山のみどり豊かに梅雨晴間	夕凪よ父の生命を留め置かむ	雨の玉はじけて朝の四葩かな	権の音をはこぶ風ありもちの花	水音にもつとも近き余り苗	鈴木 選
	谷 澄子	中 西 京子	本 橋 まり子	柳瀬 けい子	印 扇 魚人	三 浦 八千代	中 泽 みち	平 原 稔			
	鮎磨		五十嵐 三郎								

休日の救急・夜間診療

※受診の際は、健康保険証をお持ちください

●成田市急病診療所（■01116） (成田市保健福祉館敷地内)

※来館する前に電話で症状をお知らせください

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	毎日	19時～23時
外科・歯科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	日曜・祝日	

●印西総合病院（■033536）

診療科目	診療日	診療時間
小児科	火・水・木・金曜日	19時～22時
内科・外科	月・火・水・木曜日	19時～翌朝6時

●小児初期急病診療所（15歳まで）

（佐倉市健康管理センター内 ■043-485-3355）

診療日	診療時間
平日・土曜日	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）
日曜・祝日・年末年始	9時～17時（受付：16時45分まで）
	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）

●近隣の主な救急病院

北総栄病院（■06811）・成田赤十字病院（■022311）
成田病院（■0221500）・日本医大千葉北総病院（■0991111）

※診療時間・診療科目などは、直接病院にお問い合わせください
※17時～23時の成田赤十字病院の小児救急は、重患者・紹介患者のみ

今月の納付（年金や給与から納付される分を除く）

固定資産税・都市計画税・・・・・・2期
 国民健康保険税（普通徴収）・・・・1期
 後期高齢者医療保険料（普通徴収）・・・1期
 介護保険料（普通徴収）・・・・・・・1期
 納期限：7月31日（木）

納付には便利な口座振替をご利用ください
 問合せ 税務課（☎③7703）

7月
JULY要介護認定の更新手続き
お忘れなく有効期限8月末日のかた…7月2日から
問合せ 福祉課（☎③7709）

日 月 火 水 木 金 土

1	●教育相談 ●心の相談ほっとスペース ●すごやかタイム ●ミッキールーム	2	●心配ごと相談 ●わんぱくクラブ	3	●アップR 午後休室 ●にこにこタイム	4	●教育相談 ●ティケアクラブ	5
6	●ゆかた着付け教室	7	●ふれづら休館日 ●ドラムの里休館日 ●人権・行政相談 ●セタまつり	8	●教育相談 ●消費生活相談 ●心の相談ほっとスペース	9	●ホップステップ さくらんぼ ●チサクランボ ●教育相談	10
11	●教育相談 ●ティケアクラブ ●のびのび広場 ●おでかけ文庫 ●モグモグ教室	12	●ふれづら 20年の軌跡 (20日まで) ●軽スポーツ教室					
13		14	●教育相談 ●心の相談ほっとスペース	15	●心配ごと相談	16	●交通事故相談 ●就労相談 ●1歳6ヶ月児 健康診査	17
18	●教育相談 ●ティケアクラブ ●ハミ力ギ教室	19	●絵本の読み聞かせ会 ●米町まちづくり大学 開校記念基調講演					
20		21 【海の日】	●ふれづら休館日	22	●ふれづら休館日 ●ドラムの里休館日 ●教育相談 ●消費生活相談 ●女性のためのテニス教室	23	●園庭で遊ぼう ●夏休み おやこ料理教室	24
25	●教育相談 ●ティケアクラブ ●献血	26	●色育講座 ●町民プールの開放 (8月24日まで)					
27	●パソコン教室 ●糖尿病講演会 ●色育講座	28	●ふれづら休館日 ●ドラムの里休館日	29	●消費生活相談 ●心の相談ほっとスペース	30	●ふれ愛グラウンド ゴルフ大会	31

「龍夢くん」のつぶやき
みんなフォローしてね！
https://twitter.com/doramu_kun



各種相談【7月】

●心配ごと相談【社会福祉協議会】

とき 2日(火)／16日(火) 13時～16時
 ところ 2日(火)役場1-1会議室／16日(火)役場3-1会議室

●法律相談【社会福祉協議会】(受付：7月1日～)

とき 24日(木) 13時30分～16時30分
 ところ 役場3-2会議室

●人権・行政相談【総務課】(最終受付：15時30分)

とき 7日(月) 13時30分～16時
 ところ 役場3-2会議室

●交通事故相談【総務課】(最終受付：14時30分)

とき 17日(火) 10時30分～15時
 ところ 役場3-2会議室

●就労相談【産業課】

とき 17日(火) 10時～12時・13時～17時
 ところ ふれあいプラザさかえふれあいセンター2階 会議室①

●消費生活相談【産業課】(最終受付：15時)

とき 8日(火)／22日(火)／29日(火)
 9時30分～12時・13時～16時30分
 ところ 役場4-2会議室

【問合せ】総務課⑤1111／福祉課③7708／産業課③7713／社会福祉協議会⑤1100／教育支援センター⑧1520

栄町の人口と世帯 6月1日現在 () 内は前月比

	日本人住民	外国人住民	合計
男	10,610人 (-7人)	58人 (-3人)	10,668人 (-10人)
女	11,094人 (-3人)	111人 (2人)	11,205人 (-1人)
合計	21,704人 (-10人)	169人 (-1人)	21,873人 (-11人)
世帯	8,683 (11)	46 (-1)	8,729 (10)

役場開庁日と時間

【月曜～金曜日】 8時30分～17時15分

※祝日および年末・年始を除く

【土曜開庁窓口】 住民課（☎③7704）

税務課（☎③7703）

5月の天気

晴れ…26日間／曇り…2日間／雨…3日間 降水量…108.5mm
 最高気温…31日：32.0℃／最低気温…8日：8℃ 【酒直小調べ】

「声の広報（テープ）」をご利用ください

問合せ 社会福祉協議会（☎⑤1100）へ。